

第9回茨城県新しい公共支援事業運営委員会

日時：平成24年1月12日(木) 18時～

場所：茨城県庁11F 1106共用会議室

1 名簿

区分	氏名	所属・役職
学識経験者	池田 幸也	常磐大学 コミュニティ振興学部 教授
中間支援組織	横田 能洋	特定非営利活動法人 茨城NPOセンター・commons 常務理事 事務局長
	高橋 幸子	大好き いばらき 県民会議 専務理事
NPO等	鷲田 美加	特定非営利活動法人 ままとーん 代表理事
	西野 孝子	環境保全茨城県民会議 事務局員 【代理出席】
	塚越 教子	NPO 法人 くらし協同館なかよし 理事長
企業・経済団体	加藤 祐一	社団法人 茨城県経営者協会 事務局次長
	林 一雄	生活協同組合 パルシステム茨城専務理事
金融機関等	赤津 一徳	株式会社常陽銀行 営業推進部 副部長 総合金融サービス室長 【欠席】
会計の専門家	増山 英和	増山会計事務所 【欠席】
市町村等の行政	佐藤 則行	水戸市市長公室地域振興課 課長 【欠席】
マスコミ	富山 章一	株式会社茨城新聞社 地域連携室長

事務局	多木 洋一	茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室 室長
	鈴木 紀一	同上 室長補佐
	石井 健二	同上 係長
	助川 寛智	同上 主事
	薄井 聡	茨城県知事公室女性青少年課 課長補佐
	大谷美恵子	同上 課長補佐
	岩瀬 良信	同上 主査
	西堀 有紀	同上 係長
	野尻 智治	茨城県生活環境部環境対策課水環境室 室長
	吉田 和弘	同上 主任
	佐川 武廣	茨城県商工労働部中小企業課 課長補佐
	神永 隆行	同上 主任
	川島由加里	農林水産部農村環境課 主査
	粕田 裕士	財団法人常陽地域研究センター 主任研究員

2 議事結果

- ・ 平成23年度事業の経過及び内閣府への実績報告（案）を各委員に報告し，内容の検討を行った。
- ・ 内閣府への実績報告に伴う委員会の評価結果について，本日のご意見を踏まえ委員会意見案を作成し，委員長の了解を得ることです承された。
- ・ 平成24年度茨城県水環境活動連携支援事業の公募について各委員に説明し，了解が得られた。
- ・ 2月に事業視察，3月下旬に運営委員会を開催することとなった。

3 主な意見

事務局

皆様方に何度も何度もこの時間ご審議をいただきまして，本当にありがとうございます。ことしも，どうぞよろしくお願いいたします。

本日は第9回ということにして，今年度の新しい公共支援事業の経過報告ということです。それから，内閣府に上半期の実績報告をしないとイケませんので，その内容について確認をいただきたいということでございます。

前回，第8回を10月4日に開催いたしました。あその後，皆様からいろいろご意見をいただきました海外研修に係る3事業，皆様からいただいたご意見を反映して，各事業かなりスキームを練り直しました。その中で目的と成果をはっきりさせるといったようなことで，その経過と資料につきましては皆様のほうにメールでお知らせをしたところでございます。そのような形で現在進めて，来年の事業の計画を詰めています。

現在，県におきましては，平成24年度の予算編成，大詰めの時期でございます。この新しい公共支援事業につきましても，財政課から今査定を受けているところでございます。新年度予算は，正式には3月議会の承認を得て決定をされますが，多分，2月中旬ぐらいになりますと，おおむね内容が固まると思いますので，そのときには，まとめ次第，皆様方にご報告をしたいと思っております。

なお，昨年11月ですが，第6次茨城県行財政改革大綱という，これは県庁の改革なのですが，中間取りまとめ案が出されました。その中に，県庁改革の一つの柱として新しい公共の視点に立った連携，協働の推進ということがうたわれてございます。この運営委員会に出しております我々県職員は，新しい公共の意義と，その重要性というのは身をもって感じているわけですが，この行革大綱の内容をてことしまして，今後，県庁全体に新しい公共の考え方とか取り組みといったものをさらに広めていきたいと思っております。

では，本日は，どうぞよろしくお願いいたします。

司会

続きまして議事に入りたいと思っておりますので，池田委員長，進行をお願いいたします。

池田委員長

それでは皆さん，改めまして，あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願
いいたします。

早速でございますが，第9回新しい公共支援事業の運営委員会の議事に入ってまいりた
いと思います。お願いいたします。

本当に，昨年後半におきまして，また，委員の皆さんに，それぞれの事業のご担当の皆
様にも，いろいろなやりとりをさせていただきましてありがとうございました。その成果
が，今後，具体的に見えてくるのかなということを期待しておりますし，また，残された
課題ということもあると思いますので，そのあたりの，きょうの会議，また今後の会議を
踏まえながら整理できていければと思っております。

それでは，早速ですが議事，きょうは大きく3つございますので，この順に従って進め
てまいりたいと思います。

初めに，平成23年度の新しい公共支援事業経過報告についてということで，お手元の資
料の1を中心に，まず事務局からご説明をお願いしたいと思います。

各課からいきます。

では，お手元の資料1に従って，この順で各課のご担当から手短にお願ひできればと思
います。

事務局

まず，資料1の1ページをお開きいただきたいと思います。

いばらき若者塾事業ということで，こちらを国内研修ということで3回実施いたしました。
この中で，第2回目の研修会の際にNPO法人の茨城の暮らしと景観を考える会の
三上さんに来ていただきまして，NPOの活動についてもお話しいただくとともに，塾生
が海外に行ったときの講話をしていただきました。それは茨城の暮らしと景観というこ
とで，茨城のよさをどう生かすかというテーマで講演をいただきました。

実際，海外研修へ行かまして，11月10日から11月14日ということでマレーシアに行っ
てまいりました。こちらの報告会ということで，2月18日を予定しております。その後，報
告書を取りまとめるという予定でございます。

塾生の中には，この研修を通しまして，自分たちも地域の中で活動したいということも
非常に考えておきまして，その中でお一人，NPOに入りたいという塾生もござい
ます。

経過としては中間ということでございますが，そのような状況でございます。

以上です。

池田委員長

ありがとうございました。

それでは，続けてお願いいたします。

事務局

資料2ページになります。ハーモニーフライトいばらき事業でございます。

委託を実施しまして茨城県女性団体連盟に対して176万円です。

研修内容としましては、国内・国外ございますが、国内を3回、そして海外を4日間ということで、ノルウェー、デンマークを調査してまいりました。

国内研修の中で、3回目になるのですが、委員さんであります横田委員さんにもコモンズさんの横田さんという形で出席いただきまして、“NPOとは”から本当にわかりやすくご説明いただきまして、研修生の理解、今後そういうNPO活動に入る人がいることも期待をしながら研修を受けたところでございます。

さらに、女性団体連盟の会長を初め役員のほうも同じ話を聞いておりますので、今後、来年も、連携等々企画段階から深く入れるのかなというところを考えておりますので、24年度も引き続きよろしく願いいたします。

行った先は、ノルウェー、デンマークということで、2カ国の視察をしてまいりました。研修生それぞれ今報告書を書いておりますので、連盟の集いという大会もございまして。こちらのほうで報告をするという形になっております。この際に、せっかく勉強してきたことですので、何か団体等々にその報告もできればと考えております。

それぞれ、この翼連絡先OBさんがいるのです。その方たちも各地で細かくは報告会を行っておりますので、それぞれ行っている状況でございます。

以上です。

池田委員長

ありがとうございました。

それでは、続けてお願いいたします。

事務局

3ページ目の農村づくり女性団体支援事業について報告いたします。

まず、業務内容として支援内容ですが、地域で活動する人材を育成するための団体設立及び自主運営の支援ということで、具体的には、そこに記載しましたように、まず、設立準備会の開催ということで、発起人の方9人による準備会を5月から9月にかけて5回ほど実施をいたしまして、そこで団体の設立趣意書ですとか事業計画、予算案、それと会員の募集等についての協議を行いました。

その後、市町村の行政担当課ですとか発起人さんの口コミなどにより会員の募集を行いまして、144名の会員が集まりました。

設立総会につきましては、10月7日に計画をいたしました。

設立後の学習会ですが、そこに記載しましたように今年度7回を予定しておりまして、既に第5回目までは12月までに実施しております。それぞれ90名以上の出席を得ておりまして、かなり熱心に参加をいただいております。

それと、広報紙につきましては年に1回を予定しておりますので、今年度末までに作成をする予定です。

成果と自己評価ですが、地域で活動する人材育成のための団体の設立ということに関し

ましては、多数の賛同者を得ることができまして、無事、組織化することができました。

それと、今後、地域のリーダーとして活躍していただくために、地域の課題等についての知識を得ていただくための学習会を行っていくわけですが、既に行った学習会につきましても、役員さんを中心に自主的な運営という形をとっておりまして、今後も、それぞれの会員さんの地域活動の活発化が期待できると思っております。

それと、先ほど申しましたように我々が支援しておりますが、主体的な運営という団体運営ということを常に心がけておりますので、平成25年度以降、支援に向けた素地ができつつあるかというふうに感じております。

それと、関連資料をつけさせておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上です。

池田委員長

ありがとうございます。次のページ以降です。

事務局

7ページ、茨城ソーシャルビジネス振興事業についてご説明します。

こちらは大きく3本立ての中身になっておりまして、そちらの、の内容になってございます。この中で実態調査につきましては、県内のNPOさん、それから任意団体、ボランティア団体、社会福祉法人さんを対象に調査をいたしまして、現在、集計を行っているところでございます。こちらで、内容の実態の把握とともに、次の講座への勧誘などを行いました。

次に、柱になります人材育成講座でございますが、7回講座で組んでおりまして、これまでに3回講習をしたところでございます。講座には、県内のNPOさんですとかボランティア団体さんの方の25名に参加いただいております。毎回、講師に、コミュニティービジネスですとかソーシャルビジネスに詳しい細内信療孝先生をお招きしているのですが、先生のご指導のもと、毎回非常に人気のある講座が行われております。

また、講座の中で、7回のうち2回はNPOさんの現地視察をしているのですが、12月22日には塚越委員のひたちなかに伺いまして、いろいろお話を伺ったところでございます。この後、よりその事業計画を具体化するためのハンズオン支援を予定してございまして、こちらは、また後ほどご報告したいと思います。

以上でございます。

池田委員長

ありがとうございました。

それでは、続きましてお願いいたします。

事務局

続きまして、資料の8ページ目でございます。

水環境活動連携支援事業でございます。

委託者は、社団法人の霞ヶ浦市民協会さん。

委託金額が396万5,000となっております。

受託内容につきましては点が3つございます。

1つ目の点でございますように、交流サロン企画運営委員会を開催しまして、団体交流事業ですとか催事等の企画を行っていただいたということです。

こちら5つの団体に入らせていただきまして、入っていただいた中で、入った団体のいわゆる企画力が強化されたものと考えております。

2つ目の点でございますが、交流サロンの管理ということで、こちらの行政施設、茨城県霞ヶ浦環境科学センターの施設の管理関係ですが、管理を行うことで、団体のいわゆる管理のノウハウを強化したと考えております。こちらは、実施団体は委託団体の霞ヶ浦市民協会の人でございます。

3つ目の点でございますが、こちら企画事業の実施ということで、27回実施済み、今後3回考えてございます。こちらには団体交流事業、シンポジウムとか意見交換会ですとか、水質保全意識啓発のための催事などを実施しております。これらによって参加した団体、あるいは企画段階から入っていただいた団体、8つございますが、そういったところの連携ですとか企画力の強化につながったと考えております。

得られた成果でございますが、企画力強化ですとか連携促進につながったものと思っております。

具体的な数字としては、いわゆるアウトカムまではたどりつかなかったのですが、交流サロンには参加団体数としまして目標10団体と掲げておりましたが、12月に12団体、もう一つ、利用者数、参加者数についても、目標1万人のところ1万818人という実績でございます。

以上です。

池田委員長

ありがとうございました。

それでは、続いてお願いします。

事務局

9ページをお開きください。フードバンクシステム構築検討事業でございます。

支援内容のところをごらんください。

食品関連企業や農業生産者、福祉施設とか学校教育界・生活協同組合と協働しまして、次の項目を検討いたしました。

1つ目といたしまして、関係組織との連携と信頼関係の構築。食品提供者とか提供先のヒアリング調査を行いました。また、データベースの構築を行いました。

2つ目のポチですが、つくば市、つくば社会福祉協議会との連携を行いまして、生活保護世帯への食品提供可能性の調査を実施いたしました。

3つ目のポチですが、食品提供者、提供先との関係構築における課題の検討を行いました。

大きな2つ目、物流の資金づくりの検討でございます。

寄贈食品配送の実証実験や空き倉庫、戻り車活用のための物流企業との検討、さらには倉庫内作業の仕組みの検討、福祉施設との作業連携の可能性の検討などを行いました。

3つ目、広報の仕組みづくりでございますが、フードドライブ、これは一般家庭から未使用の食品の寄贈を受けまして、それを集めた後、提供食品ですが、12月3日、4日に実施をいたしました。

2つ目のポチですが、マスメディアとの連携の検討ということで、新聞に6回掲載、それから、ラジオに2回出演しております。

10ページに、成果、それから自己評価ということで記載がございますが、食品提供者との信頼構築が進みまして、本事業を通じて新たな関係も生まれ、新しい公共の担い手となる福祉団体への支援にさらなる道筋ができたということで報告が上がっております。

11ページは、支援対象者一覧ということで、47の団体に支援をしております。

続きまして12ページになります。

県の事業としましては、寄附募集支援事業なのですが、ここはコモンズさんの事業の茨城NPO応援ファンド（仮称）設立準備事業ということで報告が上がっております。

支援の内容ですが、設立準備検討委員会への委員への協力依頼をいたしました。その後、茨城NPO応援ファンド、仮称でございますが、設立準備検討会の開催を行いました。1回目は10月11日、『インターメディアリとは何か』ということで講演会、それから検討会を行いました。

第2回が11月18日、『京都地域創造基金の取り組み』ということで、15名の方が参加しました。

第3回が12月16日、『地域資源の循環が未来を拓く』ということで、市民ファンドの収入源の検討を行いました。

13ページ、ここからは予定でございます。1月、2月、3月ということで、記載のような検討会を開催する予定となっております。

3番目として、茨城NPO応援ファンドに関する公開ミーティングの開催を予定しております。また、それらの報告書の作成も予定しております。

続きまして、15ページになります。

マスコミ広報事業ということなのですが、I B Sのラジオ放送になりますが、第1回目が10月30日に放送されました。これは座談会の形式によるものです。第2回目が11月27日、取手アートプロジェクトオフィス。それから、第3回目がフードバンク茨城。これが12月25日です。第4回、第5回は決まっております、矢中の杜、それからアニマルセラピー協会ということで、ごらんの日程だけは予定になっております。

それから第6回目が3月なのですが、以前の資料ですと座談会ということでご説明していたところなのですが、できれば少しでもNPOの紹介をしたほうがよいのではないかとということで、今、事務局では考えてございまして、また、I B Sのほうからも助言という

ことで、600近いNPOがありますので、1カ所でも多く紹介してあげたほうがいいのではないかとということで、座談会形式ではなくて、それぞれのNPOとの活動を取材したいと思っております。

続きまして16ページ、新しい公共フォーラム開催事業。

支援の内容、下段でございます。

2月20日、月曜日の1時から開催をするということで決定いたしました。県民文化センター。対象は地域円卓会議の仕組みに関心のある方ということで、プログラムは、基調講演、事例発表、それから参加者による体験型のワークショップを考えてございます。現在、検討中でございます。

続きまして18ページ、NPOセミナー開催事業。

支援内容の欄でございますが、これは日立開催と水戸開催ということで、日立開催分がwithyouさんのほうで担当されまして、水戸開催がコモンズさんのほうで担当されています。日立開催は11月8日、11月14日、19ページで11月22日、11月29日ということで、4回すべて研修会は完了しております。それから、水戸地区でございますが、11月30日、12月7日、12月14日、12月21日ということで、ごらんのように開催がされております。

ここにアンケート結果が載っておりますが、これを見ますと、参加者は比較的満足度が高いということで私のほうでは考えております。ぜひ、次回、いい研修なので、この後にもつながるようなものにできればということでやっております。

続きまして22ページ、県・市町村職員向けセミナーでございます。

これは、23ページに支援内容が出てございますが、第1回目が11月29日、NPO制度のポイント、それから県内NPOの状況と課題、改正NPO法寄附税制ということで開催をいたしました。39名の参加がございました。3月に第1回目を予定しているところです。

アンケートの内容などを見ますと、モデル事業などについても、NPO等からいい提案があれば協働を検討したいというのが83%もあったということで、意義のあった研修だったと思っております。

続きまして24ページ、冊子『茨城のNPO』作成事業。

これにつきましては現在作成中ございまして、現段階ではこれという形で提供はできないのですが、3月ごろにはでき上がると思っております。配布先は記載のとおり、いろいろな団体等に作成した後に提供したいと考えております。

私のほうは以上でございます。

池田委員長

ありがとうございました。

ということで、この後はよろしいですか。

事務局

それでは、次、モデル事業ということで。

池田委員長

それではお願いいたします。

常陽地域研究センター

資料は、25ページから33ページです。

今年度の提案型モデル事業の決算の見込みと進捗状況について、常陽地域研究センターが年末年始にかけて聞き取りを行いましたのでご報告いたします。

ここでは、コミュニティ協働事業を除く5つの事業、アニマルセラピー、つながる山麓プロジェクト、安全・安心子育てネット構築モデル事業、いこいの、やっぱり海が好き！について紹介いたしました。

質問したのは2つでありまして、事業費について変更があるかどうかというのが1つ。2つ目が、当初は県に提出しています事業計画に照らしまして進捗がどうなっているのかという点です。

予算の金額については変更が今のところないということ、5つのNPOから回答をいただきました。

進捗につきましても、おおむね当初の予定どおりということでもあります。

資料はわかりにくいのですが、26ページから29ページについてありますエクセル表の横表が25ページの一番上のアニマルセラピーさんのものです。28ページの下の方に丸がかいてありますが、こちらが今の現状ということでお話しいただきました。予定どおり進行しているとのことでした。

30、31ページは、矢中の杜のプロジェクト、32、33ページはパンフレットです。

ほかの3つについても、おおむね予定どおりに進捗しているということでございます。

以上です。

池田委員長

ありがとうございました。

それでは、続いてお願いします。

事務局

34ページになります。コミュニティ協働事業。

事業の内容なのですが、募集期間が10月26日から12月15日まで募集を行いました。応募は33事業ございまして、その合計額は308万1,000円でした。

採択ですが、審査会を2回行いました。1回目に採択されたのが27事業、2回目の採択が、この27事業を採択したときに保留が4件ございまして、その事業を2回目に審査会を行いました。4事業が採択され、合計で31事業、288万1,000円が採択されました。不採択は、2事業になっております。

次の35ページから37ページが、このコミュニティ協働事業の採択した事業になっております。

37ページにございます31番と32番については採択されなかった。これは協働事業の内容が見えない。それから、フォーラムの内容が不明。もう一つのほうの事業は、物品の販売

が中心で、コミュニティの活性化が見えないということで2事業が不採択になっております。

また、採択したばかりですので、今、事業を行っている最中という状況です。

以上です。

池田委員長

ありがとうございました。

今、資料の1について一通りご説明をいただきました。新しい公共支援事業の成果報告というふうになっていました。議事のほうに今書いてありますように、経過報告というところがございます。まだ、すべての事業が終了していない段階でございますので、経過報告というところで見えていただくということと、最後のところに様式の4 - 5というふうに評価ランクというのがございまして、ここに既に一定の、先ほどのご説明の中にもありましたが、評価を入れていただいているものと、まだこれから考えようとしているところがございますが、また、このあたり、何をもちょう中身をこういうふうにと、または、もっと評価したほうがいいのか、いろいろはかると、そういったことも、これからということだと思っておりますので、経過ということ踏まえて、まずは、ご質問等をお願いできればと思います。確認したいことなどございましたら、いかがでしょうか。

膨大な資料ですので、たくさんのすべてのここへ係る事業の報告ですので、一度にはわかりにくいところもあると思いますが。

一部事業の変更等も、改善があるということで、その広報事業のところは、先ほどご説明ありましたように、IBSさんの放送のほうは、NPOの団体の紹介に3月はしたいというご提案でございますので、それも含めてご意見いただければと思います。

ご意見、またはご質問、あわせてよろしくお願いいいたします。

お願いいいたします。どうぞ。

○富山委員

9ページのフードバンクシステムの件でお伺いしたいのですが、下のほうの広報の仕組みづくり検討の中で、フードドライブ、一般家庭からの寄贈の食品とありますが、こちらの、これぐらい寄贈があったとか、その実態的なものでありましたら。

事務局

申しわけありません。現時点では報告がありません。

後日、集まりましたらeメール等で提供したいと思います。

池田委員長

ありがとうございます。今、9ページのフードバンクシステム構築検討事業のところの既に実施した部分の12月3日、4日のあたりのところの実績というご質問がございました。ほかにいかがでしょうか。

横田委員

きょうの議論を踏まえて内閣府に報告するのですよね。恐らく事業の性格上仕方がない

部分もあるかとは思いますが、成果目標に対してどういう、中間意見ですが、達成度なのかということと、支援対象団体が一体何団体で、その情報開示がどのくらい進んでいるのかということも、ほかの県は多分出してくると思うのです。ないならないで出すしかないと思うのですが、それが読み取れる少し何か工夫をしないと、いろいろな事業をやっていることはわかるのだけれども、一体何団体のNPOが基盤強化されたのだということが伝わりにくいかないというのが、そこはどう考えていらっしゃるでしょうか。

池田委員長

お願いいたします。

事務局

今の横田委員のご質問なのですが、現時点で国への報告は、ガイドラインに基づきまして6カ月ごとに報告しなくてはならないことになっています。

実は、次の協議事項で説明する予定だったのですが、6カ月ごとということは、9月末時点での報告ということになるのです。それが、まだ実は行われていないで、運営委員会の意見を聞いた上で報告をするということになっています。9月末時点ですと、実は今報告しました経過よりも、さらに進捗度は進んでいないということですので、要は、まだ事業が設定された段階という形です。ですから、9月末の報告は、そのような形で今回はせざるを得ないと考えています。

この後、さらに6カ月後の3月末時点での成果報告につきましては、まさに今おっしゃったようなことも含めて、成果目標に対する達成状況も加味した中での報告というのがするという形になってくると思います。

今の協議事項1の資料1については、あくまでも現時点での選定していただいた事業の進捗状況を担当課からご報告をさせていただいたということでご理解いただきたいと思います。

池田委員長

ありがとうございました。

最終的な年度末までの成果の結果報告という段階のご指摘を横田委員からいただきまして、また、それに向けては、事務局でも準備をしていらっしゃるということです。

ということですので、実は、半年経過したところの実績報告のことについての皆さんのご意見を伺いたいというのが次の議事の2ということになりますので、さらに今ご報告いただいたことについての質問、ご意見があれば承って議論させていただきます。その上で、なければ次へ行きたいと思います。

では、お願いします。

○高橋委員

前回、10月8日の会議で質問した関係で、この結果を見てお尋ねしたいのですが、18ページのNPOセミナー開催事業。たしか費用対効果の面でお話をさせていただいたのですが、これを見ますと、この後11月、12月で全部終了しているので、お伺いしたいのですが、

参加者が全部で115名ですか、少ないときには1回8名が2回と、多いときで28名が1回、それから14~15名ということで、合計115名なのですが、これは延べだと思いますので、実質何人ぐらいが参加されたのかということと、NPO、きょう現在で団体が591あるということなのですが、その割にしたら大変少ないのかなという気がするのですが、その原因というか、先ほど評価は大変よい、一様に満足度は高い報告だったのですが、やはりもう少し参加数を増やしていただかないと、本県のNPOの団体の向上は望めないのかなという気がいたしましたので、参加人数の少なかった原因というのでしょうか、PRとか、期日の設定とか、時間とか、場所とか、講師の問題とか、その辺ちょっと疑問に思ったものですか、お答えいただければありがたいと思います。

それと、来年も引き続きこの事業の立場で、その辺に向けての反省なども伺えればよいと思っています。

横田委員

おっしゃるとおりでして、参加された方にとっては評価が高かったと思いますが、全体の数からいったときに、この団体数で恐らく十分ではないというふうに思っています。

ただ、これは、ことしに始まったことではなくて、過去同様と言っていいようなセミナーをやらせていただけていますが、それほど数字としては変わらなかった。だからこそ、今回どう増やすかということが課題だったと思うのですが、ここにいる皆さんのアドバイスが欲しいぐらいでして、本当に、改定基準とかしっかり植えつけてほしいということでは、この数字では全然足りないのですが、非常に講座系に関するNPOの参加意欲がずっと一貫して決して高くないのです。この団体の名簿を見ていると、いつも出してくれる団体だなというのがわかる。全くこういうことに興味を持たない団体も相当数あるということはありません。

来年度については、まだこれからの話だと思いますが、こういういろいろやりますというものよりは、会計なら会計、寄附なら寄附というふうに目的を定めて、それを本当にやりたいというところにひっかけていただくというふうになければならないと思うわけです。

お答えになっていませんが、できれば、せっかくなので鷺田さんや塚越さんから、こういうふうにしてくれたらもっと出るのよというあたりを率直に。

塚越委員

やはり場所の問題です。うちの場合は遠いということと、あと、やはり人に余裕がないということですかね。基盤強化と言っているながら、実際は毎日、事業で目いっぱい余分な人がいないというのが、うちは現状で、行ったほうがいいよねというのだけけれども、手が足りないという日々の毎日あけているようなので、やはりそちらの事業が重視で、結局そういう意味での余裕がないということでしょうかね。あと、場所の問題。

あと、さっき言ったように、身近なところで、ひたちなか市あたりのレベルでやっていただけのだったら、午後からちょっと行ってこようかということができのですが、一

日がかりとなりますとちょっと難しいということが現状です。中身がよくわかっていて、もったいないと思うのですが、特にうちの場合は、全理事がそれぞれの事業の中に組み込まれています、私自身も。それではいけないのですが、現状としてそういうことです。

池田委員長

いかがですか。では、鷲田さんから。

鷲田委員

ありがとうございます。

塚越委員さんと同様で、場所と時間帯の問題というのは、かなり大きくあります。今回、日立と水戸での開催ということで、毎回、出席についてはメンバーと検討しましたが、うちの場合は昼間にやっただいているので、まだ水戸で、もしお昼前にやっただけたら出られたかもしれないのですが、夜で水戸の開催という、かなり正直敷居が高いところがありました。

それから、今年度に関して非常に充実していて、NPOファンドの設立準備委員会ですとか、それから、メンバーがNPOのまなびやという事業などに参加させていただいて、ほかに同様のものが並行して行われているので、どうしても優先順位を考えると、講座は出たいけれども、その前にワーキングのほうを優先しようということで、今回は出席ができませんでした。

横田委員

もう一つ、場所のことにに関して事情をお話ししますと、その内容がかぶるような講座が、土浦市とか取手市とかでやっているのです。それもあって、今回の新事業としては県北中心になったという事情があります。県央、県北という、どうしても出席が決して多くはない。その中で、日立の地区で1けたという数字は少ないのですが、かなり頑張っただけを声かけられたのではないかと思います。

それから、市町村レベルで行う講座とすみ分けするという意味でも、もう少し絞った専門的な講座もやったほうがいいのではないかと思います。

○鷲田委員

PRなんかは、どうなっているのですか。

横田委員

PRに関しては、DMとメールと、声かけです。あとは、水戸の関係は多分、水戸の市報でも載せてもらったりということで、水戸は打っているみたいなのですが、それでも少ないですね。

○加藤委員

このアンケート、3つの要素でとっていますが、マイナスと言ったら厳しいかもしれませんが、ちょっと物足りないと思うので、もう少し改善してほしいという意見をとるような部分もあってしかるべきなのかなという気がするのですが、おおむね好評だったで終わってしまうよりは、そういう物足りないようなところを記述いただけるような。

横田委員

そうですね。

池田委員長

はい、どうぞ。

○林委員

僕は、水戸のところの時間帯を考えていくと、比較的参加があったのかなと思っています。

それで、日立の部分、1回目と2回目のところ、要するに実際に稼働しているNPO団体のところでは、なかなか興味的に目を引かないというか、第1回、2回目と。一番やはり助成金の問題と、それから、あと会計力の問題は、やはり一番関心が高いところだと思います。だから、実際に今現在やられている団体に声をかけるのであれば、そこに、何が知りたいのか、どういうことが必要なのかということ、まずリサーチした上で組んでいくと、もっと違うかなと思うのです。

だから、NPO団体なのだから、これとこれは身につけるというのではなく、要するに自分たちが安心して運営していく、持続可能に運営していくためには、こういうことをしてほしいとか、こういうことをやってほしいということが事前にわかっていると、もっと参加も多いでしょうし、あわせて時間帯も、そこで調査をかけてからやったら、もっと効果があったのではないかと。この時間帯でこれだけ参加しているということは、割合関心は高いのかなと思うのです。そういう感じで見えていたので。

池田委員長

はい、どうぞ。

鷲田委員

細かいところなのですが、成果等報告の表について、支援金額の記載がある団体とない団体があるのですが、そのことによってかもしれないのですが、その解釈等は統一された形になっていたほうがいいのかと思いました。別表を見れば、もちろん支援金額がわかると思うのですが、それから、支援期間について質問させていただきたいのですが、この支援期間というのは、年度末までの事業になるので、今年度中の何月から何月までという記載があるのかなと解釈したのですが、支援者に対して支援される、支援対象者が、例えば24ページで、NPOセンターコモンズさんが支援対象者になっていて、支援期間のところ、冊子出版事業のため支援の期限は存在しないとなっているのですが、ほかの冊子を受け取られるNPOさんや一般の方々にとっては、支援期間というのは継続されていくと思うのですが、コモンズさんへの支援は今年度で区切られると思うので、その解釈を統一して書いていったほうがいいのかと思うのと、ごちゃごちゃになっていますが、お願いします。

池田委員長

ありがとうございます。

塚越委員

これは様式によって欄が違うのですか。金額がないところとあるところの様式が違うのかなと思ったのですが、国のほうで示している。

池田委員長

一つは、様式がもともと異なっていて、ここに入れるようになっていないということでしょうか。様式の4 - 1と4 - 5の違いのように見えますが。というのが一つでしょうか。それと、後段は、これは国のほうの様式問題なので、比較して見る場合は、確かに同じ項目がありますので。途中経過ではありますが、すべて事業が終わったものもあって、先ほどご指摘いただきましたように、NPOセミナーの開催につきましても、いろいろさらに改善ができるのではないかとご指摘がありました。アンケートの改善や、または事前調査でニーズを把握した上での事業の実施などの工夫によって、さらに、より効果的なページ表現ができればというご意見をいただいております。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

塚越委員

22ページなのですが、市町村の職員向けセミナー開催ということなのですが、今までにもコモンズさんのほうで何回か実施しているということですが、今回、特に注意して内容等について新しい公共という面からの内容になったのかどうかということで、パーセンテージもかなりいい数字で上がっているようなのですが、全体的な参加率というのですか、その辺のところはどうだったのかということ、これは広報にも関連することなのですが、市町村あたりの市報にも、もう少し新しい公共ということと、NPOの強化あたりの特別な記事というのはほとんどない。ひたちなか市は欠席しているのですが、参加していないのですが、ひたちなか市あたりは全然そういう動きが感じられないのです。市報というのは全家庭に配布されるものですから、やはり県の施策と一緒に、何とか市の広報事業でも、今やはりNPOがちょっと注意していて、みんな市民の人に見ていただいたほうがいいよねとか、今ちょっと話題になっているみたいだよみたいな形での盛り上げ方がちょっと足りないなとすごく感じているのです。ですから、たまにはひたちなか市ものりますが、ですが、その辺のところのPR効果とか、参加率とか、担当職員の方々の反応というあたりをお伺いしたいと思います。

池田委員長

いかがでしょうか。

横田委員

今まで、コモンズとしては、県主催の行政向けセミナーにお手伝いすることはしましたが、3時間もお話しするというのは初めてだったので比べようがないのですが、非常に短期間の呼びかけで、本当にこれはコモンズ周囲の皆さんの声かけもあったので集まっていたということでは、私自身は、すごい手ごたえを感じました。

ただ、今回は、いろいろな初めて聞くような方に対してということもあって、そもそもの話と、法律税制こんなに変わっているという話と、新しい公共とが円卓会議とか、かな

り詰め込んだのです。なかなかこういう機会がないと思ったので、でも、今、塚越委員がおっしゃるように、でも、第一歩として、では各市役所で市報を通じて知らせるところからやってくださいとか、具体的にうちの市役所なりうちの課で何ができるかというのを考えていただくような時間はとれなくて、それは、やはり2回目が必要だと思いました。アクションにつなげてもらわないといけない。

○事務局

ひたちなか市の名誉のために申し上げますと、県でNPOの認証事務をやるのですが、ほとんど今、市町村のほうにおろしているのです。ひたちなか市は受けていただいている。今わずか5つしかないものですから、これをどんどん広げていきたいなと思っています。ひたちなか市は、積極的に取り組んでいただいている市町村の一つであるということでございます。

○塚越委員

この成果報告は、最終的にはホームページか何かに掲載される予定なのですか。

事務局

はい、最終的には公表します。

○塚越委員

この形で、このまま公表されるのですか。

事務局

これは、まだ途中ですので、まだですが、最後の1年経過して2カ月間以内に提出ということなので、その時点でまとめます。

○塚越委員

そのときには、いろいろ支援期間の書き方とかそういうものはちゃんとチェックされて、統一的に対処するということですか。

事務局

そうですね。こういう様式にのっとって、あとは、さっき横田委員から出たような、当初の設定した成果目標に対する達成状況とか、そんなことも全部網羅したものになってくると思います。

○塚越委員

あと、添付書類で、都道府県において適宜設定することというのがありますが、このほかに何か統一的なものを提出していただくという考えは事務局さん側にはあるのでしょうか。

事務局

今のところはないです。この様式にのっとって記載したものを、今回、少なくとも9月末時点での上半期の報告については、それに対応しようと思っています。

池田委員長

よろしいですか。最終的な報告は公表するというのであれば、できるだけきちんと様

式，統一した書式にのっとったものというのは当然ですが，プラスというのは，いろいろな方がごらんになってわかりやすいような整理ももう一つあるといいですねというご指摘ですかね。ではないかと思って承りましたので，そのあたりの工夫も，またプラスしていただくとありがたいということだと思います。

いずれにしても，これは，まだ本当に途中経過でありますので，再度，整理をどうするかも含めてきちんとしなないとということで，今議論していただいたようなご意見をいただいたり，または事業の結果，不十分であるところがほかにもあると思いますので，そのあたりについて，またご提案いただいて，来年度の改定に向けていくということだと思うのですが。

○林委員

経過だけ見て，3ページの地域リーダー育成事業の農村づくり女性団体支援事業というのは，比較的いい方向で進んできているのかなと見たのです。これ，さらに中身を見させていただくと，こういう活動になるのかなと思って，今後，引き続き継続的にやれるという少しきょうは光が見えてきましたので，これについては許可してもいいのではないかという気はします。

○池田委員長

どういうふうに修正するのですか。

○林委員

ちょっと控えめに思ったのです。あとは，まだ，早い時期で結果はこれからなのでしょけれども，これについては少し見えてきているのかなと思っています。

池田委員長

ほか，いかがでしょうか。もし，よろしければ，先ほど話に出ましたが，議事の2番目に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは，またお気づきの点があれば，資料1についてもご指摘いただくことにしまして，議事の2にいきたいと思います。

これは，先ほどご説明ありましたが，内閣府への実績報告，平成23年度上半期についてということで，実は9月の早い時期までにとということだそうですが，それを延ばしていただいているということでございますので，まず，資料の2で，その書式等をかいつまんでご説明いただけますか。

事務局

それでは，資料の2についてご説明申し上げます。

ただいま委員長からありましたように，本来ですと9月末時点の報告を11月末までにしなければならぬということがございますが，いろいろな事情で，うちの県に限らず延びているところもあるようですので，それは配慮いただいています。

それで，実は，その報告書の様式に沿って今回整えましたので，実は，この1枚目左側に，1ページ，これが鏡になります知事から内閣総理大臣あてに提出する上半期分の実績

報告書。次の2ページなのですが、これに実績報告書で添付するものとしまして、まず、知事が新しい公共支援事業運営委員会の委員長あてに実績報告の提出をするということになっております。その実績報告が3ページから7ページまででございます、様式5-1でございます。

今回のこの委員会、知事から新しい公共支援事業で、平成23年の上半期分の実績について、こういう形でまとめたものを提出させていただくということです。

それで、流れとしましては8ページになります。

こういう実績報告をもとに審査をしていただきまして、新しい公共支援事業運営委員会の委員長から知事あてに評価結果の報告をいただくというのが8ページでございます、具体的には9ページに評価結果を書きいただくということで、これと、さらに10ページ以降が、これは年度当初に国に提出しました事業計画、6月時点での委員会の意見を踏まえて修正をいたしましたものを報告してございますが、これにつきましては25ページをあけていただきたいと思いますと思うのですが、25ページのところでアンダーラインが引いてあります平成23年の7月11日、第4回運営委員会以降、前回提出した事業計画に追加をしてございます。

こういうことございまして、それで、ちょっと戻りますが、まず、県から運営委員会の委員長あてに提出します実績報告書の内容について簡単に説明をさせていただきたいと思います。資料の3ページでございます。

これは、国のほうに報告する様式に沿ってまとめたものでございまして、実施状況といたしまして、まず、NPO等の活動基盤整備のための支援事業ということで、地域リーダー育成事業、ここに書いてあるような内容でございます。それから、いばらき若者塾事業、ハーモニーフライト事業、農村づくり女性団体支援事業ということで、ご検討いただいている事業の内容が、ここに書いてございます。

次の4ページでございますが、新しい公共の場づくりのためのモデル事業、提案型モデル事業ということで、19団体の中から6団体を採択したということでございます。

運営委員会につきましては、第1回から、右側、5ページになりますが、第7回まで、上半期ということで9月1日までの結果を記載してございます。

2番目に成果目標の達成状況ということですが、ここに書いてありますように、事業が開始されたばかりであるということで、実は、基盤整備事業もモデル事業も選定されたところでございまして、この時点では、また目標達成をされていないということをしてもらいました。全体評価としても、いずれもおおむね当時のスケジュールに即して進行しているということで、目標達成しているかどうかということも一応ご議論をいただいて、当初のスケジュールにのった形で、若干おくれ気味ではありましたが、詰めているということでございます。

次の6ページの様式にのっかって、個別実績報告の総括表ということでございます。新しい公共支援事業、まずの新しい公共支援事業でございますが、これも受託した団体

名までで、2番目の支援対象者、ここは、まさに、さっき横田委員から出たご意見でございますが、事業ごとに、どういう支援対象団体があるのかと書かなくてはなりません、この時点では、まだちょっと書けない。

同じように、7ページがこのモデル事業ということでございまして、採択された団体名まで、ここに記載をさせていただきました。

以上が9月末時点の報告ということでございますので、国のほうに事前に確認しましたところ、この様式5-1の記載と、運営委員会の評価結果、さらに、その事業計画で修正された部分も追加してということで国のほうの了解は得ておりますので、様式としては、このような様式で報告はしたいと思っておりますので、この9月末時点の実績を踏まえて、様式6にのっとって運営委員会での評価をお願いしたいと考えておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

池田委員長

ありがとうございました。

ということで、ちょっとさかのぼる今年の9月という時点に戻った段階での報告であります、この運営委員会として、9ページにあります運営委員会による評価結果報告というものを提出することになっておりますので、ここにどのような評価を記載すべきであるかというあたりについて、皆さんからご意見をいただければと思っております。

それを文章的なすり合わせするのを事務局のほうに整理をしていただければと思っておりますが、皆さんのほうから、まずは、いろいろな角度からご意見をいただいてと思っておりますので、いかがでしょうか。ちょっとさかのぼりますので、この前に議論したことよりも前の時間に戻っていただいてということになります。

まず、今のご説明についてのご質問等あれば。

もし、よろしければ、どのような、この運営委員会としての評価結果報告を記述する、また、この点は、ぜひ言ってほしいとか、そのあたりについていかがでしょうか。

その時期を思い返しますと、ガイドラインに沿ったしっかりとした選定事業の進め方ということを実現したいということの議論を重ねておりましたので、委員会をそのように行っておりましたので、そのことは、ぜひ記載していただけたらということが、まず1点あります。

ガイドラインの趣旨に合うような事業のための議論をしてきたわけでございます。そのようなことが必要なかと思っておりますが、それに加えて、より具体的なことである。その評価ですので、ここまでそのようなことが実現可能になったとか、これからというところで、今後こういったことを検討することになったというのも評価に入るかもしれませんが、そのぐらいまでしか、まだ書けない時間なのですが。

○富山委員

今、委員長がおっしゃったことと同じことになりますが、この事業の進め方について、当初の予定よりも運営委員会の開催する自体が増えたというのは大きな成果だったと思

ます。

それから、その話し合いを重ねる中で、新しい公共についての認識が確実に深まってきたと思いました。

池田委員長

ありがとうございました。

具体的な会議の開催についてを変更してということでしたし、また、新しい公共についてのこの議論、または担当各課の皆さんとやりとりをしながら進めてきたということも、成果としてとっていいか、プロセスの説明ではありますが、そこにまた意味があったということです。記述していただくとありがたいかなということでございます。

ほかに、いかがでしょうか。

お願いいたします。

○富山委員

これらの評価の対象は、事業を選定した後の事業の評価、事業を選定する我々委員会の経過も含めてということなのですが、その辺はいかがなのですか。それは、我々のほうで決めてしまっているということですか。

つまり、さっき委員長がおっしゃったのは、その前段のところですよ。

池田委員長

そうです。

○富山委員

そこまで含めて、つまり、これは一応報告義務だけで、向こうから問い合わせとか何かは特にあるのですか、ないのですか。

○事務局

そこまではないと思います。

ガイドラインの中では、委員会の役割として、最初、事業を実施する前段での商品というのがありますが、終わった後の第三者の立場での評価というのがありますので、ですから、それは、総合的な、今、委員がおっしゃったように、総合的な判断の中で評価をしていただいているのですが。

○富山委員

つまり、さっきおっしゃったインターネット等で公表するのは、ここの部分も入るわけですか。

○事務局

運営委員会の意見、評価ですか。入ります。

○富山委員

ああ、そうですか。認定した期間も含めてですね。

池田委員長

そうですね。皆さんに知っていただくということの意味はあるかもしれませんが、それ

を本来この様式が求めているかどうかは、もちろん、それはご指摘のとおりだと思います。直接何を行ったかという、単純に言えば、そういうことを書けば書いたということで、それを報告すればいい評価ということの結果報告ということなのだと思いますが、いろいろな時を重ねてきましたので、そのことも、せっかくなので許されるのであれば記述しておこうかという、そんなことであります。

○富山委員

実際に上半期というか、9月もあれだから、それしか書きようがないのですよね。ただ、新しい公共の運営委員会によるとなっていますが、公共事業の評価ということであれば、まずは選定の段階から大事だと思って、何回も繰り返して進めてきたわけで、そのことについても当然入ってくると思っているのです。

だから、頭のところでそういう満足につくって、それで運営委員会がこんな形で選定してきたということと、それから、あと新しい公共についての認識とか方向というものを十分に論議してきて、選定できたというところまでなるのではないのでしょうか。そういう書き方でいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

池田委員長

ということですが、どうぞ。

横田委員

非常に大変な時間を割いて議論をしたということは、ぜひ多くの方に伝えたいことだと思います。本来は、この運営委員会が始まってから計画ができるはずが、どうしても先に立っていたらいいなというところで、それを結果的に趣旨に沿って修正するというプロセスをかなえたのだと思うのです。

その中で、私があれと思ったのは、6ページ以降について事業計画というのは、これは、いつの時点の事業計画ですか。

事務局

そうです。これは、基本的に平成23年度の計画については、6月の第3回の運営委員会でご了解いただいたということですので、そのときの出したもの、それに、その25ページの運営委員会の7月以降のものを追加してあります。

横田委員

当初は、もう一本事業が入っていましたよね。12ページの。

事務局

若者ボランティアですか。

横田委員

はい。

事務局

それは、ですから6月の段階では、新しい公共のほうからは取り下げますということでこの委員会の中で説明をしてご了解いただきましたので、それを落とした中で国に報告し

ていますから、最初に我々事務局から提案したのは、その事業が含まれていましたが、この運営委員会の議論の、まさに3回の議論で、それは外させていただきますので、それは除いてあります。

横田委員

そういう経緯まで載せるのがいいのかわからないのですが、それは一つのすごい議論の中で、すごい英断だったと思うのです。それぐらい責任持って皆さんで議論してきたのだということが残ったほうがいいのではないかと思います。

池田委員長

今、横田委員さんからご指摘のあった件、内閣府に提出していただいたペーパーはこれだということですが、その前のところからのプロセスを説明するというのであれば、一言添えて説明をするという中で、まさに、このガイドラインに沿う形の議論をしたというような、具体的に事業名を入れるかどうかは表現の問題かもしれませんが、そういう段階があったということを表記してはどうかということです。

横田委員

これは我々自身の責任でもあると思うのですが、モデル事業に関して応募件数が少なかったということと、非常に市町村側が共同で提案するという点に関して時間的に間に合わないということが非常に多かったです。ということについては、やはり広報のタイミングとか、これは、本当は4月以前からやっていたらならなかったと思うのですが、これは来年度繰り返さないようにということで、結果として、それが6事業の予算を下回ってしまっていますので。

池田委員長

今ご指摘いただいた点を、今、評価ですので、今後のための指摘事項という形で記載するということがあるとは思っています。

それでは、分量と申しますか、そんなに途中までのということですので、今皆さんから上げていただいたようなガイドラインに沿うことにするための議論、また、それによって事業の見直しなどを行いながら、この上げたもの、提出した書類の前の段階からまた修正をしたり、または、会議の回数を月1回にする、または、新しい公共の認識を深めるような議論を重ねながら進めてきたということを加えていただいて、実施が9月の段階で来ました。

ただし、モデル事業の広報については、応募の件数等をさらに増やしていくような改善の必要があるというご指摘をつけ加えるということでございます。

おおむね、そのような形で文章化していただくということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、またお手をかけますが、そのような形でもよろしく願いいたします。

事務局

国のほうに、何としても16日までに出してくれと言われたものですから、まだちょっと

時間はありますが、今言ったご意見を我々のほうで文章にまとめます。文案につきましては、委員長のご了解を得るという形でよろしゅうございますか。

池田委員長

結構です。では、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事のほうを次に参りたいと思います。

(3)でございます。平成24年度、来年度の茨城県水環境活動連携支援事業についてということで、資料の3をごらんいただきまして、ご説明のほうを、まずは担当部署からお願いいたします。

事務局

資料3に基づきまして、ご説明申し上げたいと思います。

1 ページ目をごらんいただきますと、平成24年度茨城県水環境活動連携支援事業公募型プロポーザル募集要項として明記してございます。

2 ページ目をごらんいただきたいと存じます。

1 の募集の趣旨でございます。

水環境分野におけるNPO等の活動基盤強化及び連携支援を図るとともに、事業の拠点である霞ヶ浦環境科学センター交流サロンの運営管理を行うことを目的とするものでございます。

委託業務内容につきましては、後ほどご説明は申し上げます。

3 の応募資格でございます。

そこに(1)から(6)まで掲げたものでございます。

(1)茨城県内に主たる事務所を有し、茨城県内を中心に活動している組織・団体等であること、委託業務内容を的確に遂行する意欲や能力を有していること等々でございます。

4 応募手続等でございます。

(1)の募集期限でございますが、本委員会で、もし、この募集要領をご了承いただいた暁には、速やかに公募手続等をしてまいりたいと思います。公募期間としましては、1カ月ほどをとるということを想定してございます。

(2)提出書類。それは、そこに掲げたものでございます。

(3)提出部数。これもプロポーザルに係る広告に記載されたとおり、20部を提出いただけるということでございます。

3 ページを見ていただきまして、募集要項及び提出書類様式等の入手方法でございます。

茨城県環境科学センター環境活動推進課にて配布するとともに、霞ヶ浦環境科学センターのホームページでもダウンロードすることができるとなっております。

この要領の広告につきましても、霞ヶ浦環境科学センターのホームページと県のホームページで掲載するとともに、マスコミにも資料提供いたしまして載せていただくということもしていきたいと思ひます。

(6)の募集に関する質問。

これは、霞ヶ浦環境科学センター、環境活動推進課においてお答えをするということを考えております。

5の選定方法等でございます。

審査方法は、茨城県新しい公共支援事業運営委員会、本委員会において審査をいただくということを明記したいと存じます。それで受託候補者1名を選定するということでございます。

(2)の審査基準でございますが、こちらは公募型プロポーザル方式に関する広告、昨年6月29日に示されているものの審査基準をそのまま使っております。1号から5号まで、打当性、協働性、継続性、発展性、その他となっております。

6の委託契約でございますが、契約の手続でございます。

審査会でも選考の結果が追記された後に、選定された5団体には正式な見積書を提出いただき、霞ヶ浦環境科学センターと調整を行った上で、予算の範囲内で契約を締結することといたします。

(2)の契約期間でございます。

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間でございます。4月1日からとなるのは、この業務の内容にセンターの交流サロンの管理というものもございまして、それが4月1日からということになりますので、契約後の4月1日からさせていただきたいと存じます。

本日の委員会におきまして要項をご審議いただくことも、このスケジュールに念のために、本日、要項の審査をお願いしているところでございます。

次に、4ページをごらんください。

ここでは、7のスケジュールでございます。

先ほどと重複がございまして、応募期間といたしましては、この要領をご了承いただいた後に速やかに応募をかけます。募集期間としては、恐らく2月下旬ごろまでを想定しております。その後、本審査会の審査を受けまして、直ちに選考結果を通知いたしまして、さらに業務委託内容の調査を行いまして、契約締結は4月4日付ということを考えてございます。

次に、5ページをごらんいただきたいと存じます。

こちらの委託仕様書でございます。

2の委託業務実施場所でございますが、これは土浦市沖宿町1853番地の霞ヶ浦環境科学センターでございます。

それで、2階交流サロンでございますが、交流サロンの会議ということも含んでおりますので、このような記載をさせていただいております。

3番目の委託業務の内容でございます。

まず、第1に、水分野のNPO等の基盤を整備するというこのために、まず(1)講習会の開催をさせていただきたいと存じます。市民団体の活動基盤を強化するための講習会を

実施し、市民団体の自主的な活動の促進を図るということをやらせていただきたいと存じます。

アの参加対象者でございますが、水辺環境の保全活動、環境学習等を行う市民団体（NPO等）を想定してございます。

イの想定される内容ですが、環境保全活動、環境学習、自然観察会等の企画、運営方法等につきまして講習をするという内容でございます。

実施回数といたしましては、年5回を予定してございます。1回当たり2時間程度を想定してございます。

次に(2)でございます。水辺環境に対する関心を深めるための催事の開催でございます。

環境学習、自然観察会等を実施いたしまして、参加者の水辺環境に対する関心を深めるとともに、数団体が連携して開催することで団体間の交流促進を図りまして、市民団体、NPO等の活動基盤強化に資するというものでございます。

6ページをごらんいただきたいのですが、参加対象者としては、一般市民を対象にしていただきます。

想定される内容といたしましては、そこに2つ書かれたようなもの、楽しく体験しながら霞ヶ浦や水環境に対する関心を深めることを目的とする催事の企画・運営。

センター主催のイベント、センターで行いますこども環境フェスティバル、センターの夏まつり等のイベントにブースを出すなりしていただくということを考えてございます。

ウの運営でございますが、委託団体のみならず、他の市民団体の協力を得ながら実施するという誓約をここで条件を課したいと思えます。

この3つの内容をしまして、プロポーザルにおきましては、プロポーザルに応募する団体から個別具体の企画書を示した内容に沿いまして提出をいただくということを考えてございます。

次の(3)交流サロンの管理・運営等に関する業務でございます。これは、交流サロンの管理・運営につきまして行っていただくための細部を示してございます。

アが運営日等でございます。

イが業務内容ということで、情報収集・提供、利用受付・管理、カウンターサービス等をやっていただくということをここで規定してございます。

4番目、4でございます。業務実施に当たっての条件でございます。

あくまでも水環境活動支援事業は基盤整備の一環として行うものでございますので、そこに掲げた、まず(1)の部分、こういったことも条件としてつけようと考えてございます。委託業務を実施するに当たっては、受託団体の事務局、受託団体代表者、交流サロンカウンタースタッフ、それとセンター交流サロン担当者が常に情報共有できる体制を整えまして、センターと十分連携をとるということを考えてございます。

(2)でございますが、少なくとも3カ月に1回は受託団体のスタッフと水辺環境の保全活動に取り組む他の市民団体、これは個人も含みますが、センター職員等から構成される交

流サロン企画運営委員会を開設しまして、3の業務委託の内容(1)に関します業務の内容、検討、年間活動計画の進捗状況、予算の執行状況等の報告等もやっていきたいと存じます。

最後は省略をさせていただきます、5の運営委託料の内容でございますが、費目的には、人件費、諸謝金、旅費、新聞購読費、これはセンターの交流サロンに備えたものでございます。消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、その他諸経費ということで、1から7までの合計額に10%掛けたものを運営の委託量として提案をいただこうと考えております。

その他、必要な事項は、6のその他に記載してございます。

8ページにいただきまして特約事項でございまして、受託者の責務、個人情報の収集の制限等々について、ここで記載をしているというものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

池田委員長

ありがとうございました。来年度4月1日より、このプロポーザルの形でということのために、今ここでご審議をとということでございます。

まずは、ご説明につきまして質問等あればお願いいたします。

これは、きょう成案を見て、即実施したいという提案でございます。

ですので、何かお気づきの点でご指摘があれば、いかがでしょうか。

どうぞ。

塚越委員

この交流サロン、また科学センターについての県民の利用率というか利用者数などは、どういう状況なのでしょう。

事務局

まず、霞ヶ浦環境科学センター全体の利用者数なのですが、平成22年度の実績で約5万人ぐらいという形です。

交流サロンがこの2階、今回委託可能のプロポーザルをかけている交流サロンの実績でいいますと、年度が違うのですが、平成23年度の12月末時点で大体1万人ぐらいという数字でございます。

塚越委員

一応、毎日あけていることですね。

事務局

そうですね。基本は月曜日が休館日となっております、それ以外は、土曜日、日曜日もあけております。

横田委員

この事業も、本当にいろいろな何回も議論をして、幾つか確認したことの中で、8ページには今年度、最終資料の今までの実績のところの参加団体の名前を掲げていただいでいて、もちろん、これらも市民団体いろいろ連携の一部だとは思いますが、NPO法人の名前がなかなか見当たらない。この辺を基盤強化に向けてどうやって盛り込んでいくのか

ということを、これを仕様書に書くのはなかなか難しいとは思いますが、広がりという部分をどうするかということと、採算事業になったこういう場所の運営費でこの審議をやった場合に、次の年の財源が本当に大丈夫なのかということも多分議論をして、来年の支援事業として行うサロン運営なりセミナーというのが、年々の事業をやりますというだけではなく、ここを運営するネットワークなり新たな団体なり何かをつくって自主運営できるように仕向けていくみたいな、そういう平成25年度を見据えたものが必要ではないかという議論をしたと思うのです。その辺が、仕様書を見ているだけだとなかなかわからないので、どうお考えかということをお教えいただけますか。

事務局

今、横田委員からご指摘を2ついただきましたが、NPOがネットワークの中に余り見当たらないというご指摘でございます。確かに、今年度の実績を見ますと、NPOの形をとっている団体というのはございませんが、青年会議所であったり、あるいは民間企業であったり、社団法人であったりという形になっています。横田委員からのご指摘につきましては、受託団体と調節の中で、きちんとそういうNPOを巻き込むようにネットワークをつくる。あるいは講習会にお呼びするということにつきましては、こちらから指示なり調整をいたしまして、そのようなことで委託をしたいと思えます。

2番目の平成25年度以降の財源の問題でございますが、これにつきましても、企画運営委員会の中で議論をちょうだいするという事で、前お答えをさせていただきました。企画運営委員会の中で、私どもも入りまして、その辺は議論をリードするという事もあるかと思っております。確かに平成25年度以降、財源がなくなった場合にどうするかというのは切実な問題でございますので、そこは、場合によっては私どもも企画運営委員会に入らせていただいて、その議論をリードするのもありかなと考えております。ぜひ、その議論をされたいと存じます。

横田委員

これは、環境対策課さんではなく事務局の方にお尋ねしたいのですが、同じ支援事業であって、来年度新規というのもあるでしょうし、継続する見込みの事業もあると思うのです。例えば、フードバンクもそうかもしれないですね。それぞれ、できるものであれば継ぎ目なく、3月に終わって4月から始めたいという意向を担当課さんも、今講習を受けている団体も思っている事業もあると思うのです。

事情はもちろんわかるのですが、こちらの事業は、今の時点で公募、選定をして4月からスタートできて、ほかの事業は4月に予算が決まってから運営委員会に諮って、それから公募をして決定するというと2カ月くらいおくれるわけですね。当然、成果にひびくわけですね。この事業が今の時点で公募が図れるのであれば、ほかの事業についても、今の事業から来年の実施主体を募ることができないのでしょうか。

事務局

県の予算に基づいて事業を執行することですので、原則としましては、当然、議会の承

認を得てということになります。予算が確定しないと、その事業を外に当然公表できないということではありますが、確におっしゃるように、継続して実施することが、かなり可能性のあるというもので、それはどこまでできるのかというのは確かにあるのです。

ただ、今、予算の調整中でございますが、先ほど多木室長が申し上げたように、2月下旬にならないと、なかなかかたまらない中では、その他のすべての事業について同じレベルで一様に出すというのは、非常にまだ我々としてもそこまで、本来なかなかできないことですので、そうはいても、一方でどんどんおくらせるわけにもいかないのです、ことしは2年目ということもありますから、今の予定では3月の運営委員会に実施の要綱とか、あるいは、モデル事業であれば審査の基準であるとか方法とか、そういうものをお示しをして、そこでご了解をいただいて、4月のできるだけ早い時期にスタートできるようにはしたいと考えています。

この水環境については、特に運営がかかわってくるというのがありますので、どうしても4月1日からのスタートがありますので、それは、そこでご了解いただきたいと思っているのです。

池田委員長

今、横田委員さんからのご質問もありまして、前段のほうでは、霞ヶ浦の環境科学センターのところにつきましては、プロポーザルにつきましては、この審査基準の中には表現としては入っていますが、NPO等の活動環境は整うかどうかというあたりをしっかりと位置づけるということと、それからもう一つは、平成25年度に向けての継続性ということをいかに担保するかという、担保できるかどうかは難しいですが、そのためのご努力をされるというお話がございまして、そういった中で、4月1日からスタートできるように準備していこうということであったということが確認できました。

あわせて、ほかの継続的に切れ目なく実現できるような対応ができ得るものであれば、ぜひという提案であるわけですが、それは今のご説明からいきますと、少なくとも見える形の結果が出ないと、なかなか踏み出すことは難しいという回答であったかと思っておりますが、逆に言えば、3月というところであるスタートが切れる可能性はあるということですね。

○事務局

そうですね。まだ時期は言えませんが、3月の下旬にはこの運営委員会を最後に開催させていただきますので、そこでご審議いただくようにしたいと思います。

今年度は、そもそもどういうやり方にしようかという議論をたくさんしてきましたので、ある程度形ができておりますので、来年度は改善すべきところをどうするかというところでもってスタートできますので、その点は素早くできるのではないかと考えております。

池田委員長

ということでございますので、いかがでしょうか。引き続き議論をしながら一つずつということで、また皆さんにも、継続して行って、こちらのほうも継続してやっていくとい

うことになるかと思えます。

それでは、今の(3)の議事の事業についてですが、いかがでしょうか。よろしゅうございましょうか。

2つの点で、今後さらによろしく願いますということがございましたので、そのあたりをご配慮いただきまして進めていただければと思います。よろしく願います。それでは、議事は(3)までまいりました。

その他ということをお願いしたいと思しますので、事務局から願います。

事務局

その他としまして2つございまして、1つが、参考資料の1スケジュールでございます。第10回が2月になりまして、今事務局で考えているのは、平成23年度事業の視察を行ってはどうかと思っております。

それから、11回目が3月といった先ほどのお話のあったような、来年度に向けた部分の説明などもさせていただきたいと思っております。

視察について、今までの資料の中で視察ということで上がっていたわけなのですが、視察を、まずは、やるのかやらないのか、やるのであればどのような形でやるのかということをご議論いただきたいと思います。

それから、参考資料の2ですが、これは前回の議事録です。前回は専門の方がご協力いただきましたので、本当に細かいところまで記載をさせていただきます。一度は各委員さんのところにはお送りをして、行っていただきまして、その後、修正したものをつけさせていただきます。

以上です。

池田委員長

ありがとうございます。

その他の事項を大きく2点いただきましたので、ご検討いただかなければならない点が、またこの中にございますので、8時を目指して頑張りたいと思っております。よろしく願います。

別に私は急いでいるわけではありませんが、しんしんと冷えてきていると思っておりますので。10回目のこの委員会につきましては、視察という検討項目がここに書かれておりますが、実施するかしないかというような事務局からのご説明がありましたが、2月ということであると、もう迫っておりますので、実施するのであれば、スケジュール的なことも含めて具体化しないと、実現は難しいだろうと実感的に思っております。

こういうものの視察をすとなれば、当然、視察をさせていただく先方のご都合というのが当然あると思っておりますので、まずは視察をこの年度内に行うかどうかということを確認になりますが、行う場合には、すべての事業の視察が可能かどうかとか、先方のご事情も、こういった日程的なことをご提示いただいて、すべての委員で回ることが、日程調整等からいっても、かなり困難であろうということも想定されますので、事務局と

委員の皆さんで視察する場合には、複数のメンバーで、先方のご都合のスケジュールの日程に合わせて伺うというのは、1カ月後ぐらいの話ですので、早急に調整しても、どうにかできるのはそのぐらいなのかなと、今、勝手に思っているところでございます。

これは最終的な、先ほどもありましたが、事業の評価というところに行かれる重要な役割でもありますので、個人的には、やるべきではないかと思っております。

いかがでしょうか。

○富山委員

いいと思います。実施したほうがいいと思います。

池田委員長

ありがとうございます。

では、実施する方向で決めたいと思います。

具体的な方法については、きょう今ここでは、いつ、どこで、どなたがということの調整は難しいと思いますので、相手が見えませんが、事務局のほうで、すべての事業への視察というのは難しいかもしれませんが、先方のご予定がありますので、まず基本的には、そちらの事務局のご事情もあると思いますが、2月の時期で視察を受けてくださる候補日等を調整していただいて、それを委員のほうに、また早急に投げていただいて、日程調整をさせていただいて、複数で行って委員としてレポートするというようなことにしてはいかがでしょうか。よろしいですか。

事務局のほうはよろしいですか。

事務局

今のうち、特にここはぜひというところが、例えば鷲田さんのところとか。

池田委員長

特にございますか。

事務局

フードバンクとか、やはり新たな取り組みというのが、皆さんの関心が強いでしょうか。

池田委員長

どこということで、今、特にはなさそうでございますので、一当たり日程のほうから当たっていただいて調整していただければよろしいかなと思います。皆さん、お忙しいことになってしまって済みません。よろしく願いいたします。

では、急なことで恐縮でございますが、2月に、または、場合によっては3月にずれ込むようなこともあるかもしれません。先方とのことで、少し2月から3月の上旬ぐらいまでにかけての幅で日程調整をさせていただいて、先ほどの話ですと、3月の中下旬、これも日程調整していただいて委員会を開催させていただくということで、年度内はこういう形です。そういうことで、また刻々日程調整ということでお許しいただければと思います。

では、ここまでのところはよろしいですか。ありがとうございます。

それから、参考資料の2といたしますか、議事録でございますが、これにつきましては何

かございますでしょうか。いいですか。これも膨大なものになっておりますので、またごらんいただきまして、ご意見等があればお願いしたいと思います。

それでは、以上で議事のほうは終了ですが、皆さんのほうから何かございますでしょうか。

○富山委員

多木室長さんにお聞きしたいのですが、第6次の行財政改革の中で、新しい公共の視点で具体的に何か盛り込まれたというお話ですので、その中身を差し支えなければご披露いただければありがたいのと、それと、認証事務のほう、ご意見が伺わなかったですが、ひたちなかと、あと残り4市町というのは、どこですか。

事務局

ひたちなか、常総、常陸太田、笠間、取手です。来年度から古河、北茨城、高萩、鹿嶋です。あわせて9つになります。

第6次の行革大綱ということなのですが、県の事情で言いますと、もちろんお金もない、人もない、どんどん人減らししていますので、私が県庁に入ったころは、30年前ですが、県庁8,000人と言ったのです。今は6,000人を切っていると思います。OA機器が入ってできるようになったのですが、ただ、それにしても限界だということです。

一方で、住民ニーズがこれだけ増えてくる。これは、実は県にとって都合のいい解釈をすれば、NPOを初め、なるべく民間にやっていただくこうというのがあります。ただ、やはりサービスの質とかきめ細かさということを考えれば、民間と手を携えていかないと、住民からのニーズにこたえ切れないという状況があります。いうなれば、両方からのニーズによって、この新しい公共という考え方でやっていくのが、お互いにとって一番いいのではないか。結果的に住民サービスがよりいいもので実現できれば、それが望ましいだろうという考え方です。

行革大綱の中で、県庁改革ということで、県民サービス憲章とかいろいろ言われております。私ども県民運動推進室にも覆面調査員というのが来まして、知らんぷりして来るのです。実はこういうことを知りたい。そこで不適切な対応をしますと悪い点数が付きまして、あなたのところは50点だとか、それが来ます。そういうことも含めて、県職員の意識を変えていかないといけないというのが県庁改革の柱の一つです。そのために、こういった新しい公共という考え方は、まさにそれにぴったりするということで採用されたのだろうと考えております。

我々も、この中でたくさん議論をしてきました。我々自身、実は始まる前は、新しい公共というのがよくわかっていなかったというのもあります。同じように、こういう場がない県の職員にも、そういった考え方を広めていかなければいけないというの也是我々の大きな役目かと思っているところでございます。

いろいろなところで、多分、皆様方にもこれから新しい公共を広めていく中で、県から、あるいはほかの行政から、あるいは民間からお声がかかるとは思いますが、ぜひご協力を願いたいと思います。

以上です。

池田委員長

ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○塚越委員

先ほど委員の視察の件が出ましたが、モデル事業を当然見たいのですが、私どもがさんざん意見を申させていただいたのは、若者塾だったり、ハーモニーフライトいばらきだったり、農村づくりの女性団体支援事業だったり、そういうところの報告会なんていうのがございますので、そういうところでご意見を伺ったり交流できたらというのがございますので、よろしくをお願いします。

池田委員長

そういうわけで、日程調整のところスケジュールを一覧か何かにしていただけると、ここには伺えるとか委員のほうで回答しやすくなりますので、その辺調整していただければと思います。よろしくをお願いします。

ほかに、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、これでよろしいですか。

では、これで、第9回の茨城県新しい公共支援事業運営委員会を閉じたいと思います。どうも皆さん、遅くまでありがとうございました。お疲れさまでした。